

就学支援制度活用

シミュレーションシート

－目次－

このワークシートのねらい	・・・P 1
記入例	・・・P 2～3
ワークシートを記入するにあたって	・・P 4～8
ワークシート	・・・P 9～10

このワークシートのねらい

このワークシートは、個々の家庭の状況にあわせて活用できる就学支援諸制度を具体的に把握するためのものです。生徒が志望する高校における入学に必要な経費および毎月の校納金に対して、就学支援諸制度を活用した場合の金額を概算することができます。生徒の志望校ごとに作成したシートをもとに家庭の経済状況をふまえた選択肢を具体的に提示するなど、進路指導の一助として活用してください。

ただし、この資料に掲載しているデータは、今年(R3)度実績の数字です。あくまで参考資料ですので、詳しい正確な金額などは高校の事務室などに問い合わせください。

なお、本シートを利用する際には個人情報の管理に十分配慮して活用してください。

3年組番生徒氏名

<現住所 県

記入例

☆家族構成について

	名前	続柄	年齢	同、別居ですか？	同一世帯ですか？	扶養と被扶養の関係	大牟田市内の高校を卒業されている場合は高校名等
1	白光 太郎	父○	42	同居	同一	扶養	
2	白光 花子	母○	41	同居	同一	被扶養	A 高校
3	白光 一郎	兄	19	同居	同一	被扶養	B 高校
4	白光 次郎	本人	15	同居	同一	被扶養	
5	白光 桃子	妹	11	同居	同一	被扶養	
6							
7	中学生を除く15~23歳の扶養されている兄姉がいるときは、奨学給付金が割り増しされます。P7						
8							

※親権者には○を記入してください。

※保護者や兄姉と同じ私立高校に通う場合、特別優遇制度の対象になる場合があります。

※保護者の所得について、P5の算定式にあてはめて計算した判定額によります。

(共働きの場合は合算)

名前(続柄)	判定額	合計
白光太郎(父)	0円	0円
白光花子(母)	0円	

304,200円以上→無

~304,200円未満→9,900円/月

~154,500円未満→33,000円/月

※生活保護世帯及び非課税(0円)の場合は、高校生等奨学給付金支給対象になります P7

☆公的支援の有無

1, 無 2, 有の場合

公的支援	有無	公的支援	有無
生活保護を受給	○	住民税免除	
就学援助を受給		住民税の均等割のみを納付	
児童扶養手当を受給		国民年金保険料を免除	
所得税の納付免除			

※公的支援を受けている場合は、福岡県私立高等学校等学校納付金軽減補助金制度支給の対象になります。

☆志望校

P5

	志望校名	学科	備考(専願等)
1	私立 A高校	生活○○科	専願
2			
3			
4			

P2を基にした記入例

志望校

A高校 生活〇〇科

記入は P4-8
を参照ください。

①入学に必要な費用 ← P6 参照

受験料	10,000円
入学金	20,000円
振興費、入学時納付金	130,000円
教科書、副教材	92,345円
制服等学校指定品	100,200円
合 計 (A)	352,545円

②毎月の費用

校納金	40,100円
※公立高校の場合は授業料を加算	0円
修学旅行積み立て	10,000円
合 計 (A)	50,100円

○受給可能な制度 (入学時に対して) ← P4 参照

③特別優遇制度	65,000円
---------	---------

※上記は、高校内で相殺される金額です。 ← P5 参照

(A)-③の金額(B)	287,545円
-------------	----------

※保護者が高校に納める金額です。 ← P7 参照

④奨学給付金(第2子の場合)	152,000円
----------------	----------

※⑤は、手続きにより 4月上旬に支給可。 ← P7 参照

(ガイドブックP41)	
-------------	--

⑤生活保護家庭の高校就学費	
---------------	--

受験料(公立高校相当額)	2,200円
--------------	--------

入学科(公立高校相当額)	5,550円
--------------	--------

高校入学準備費用	87,900円
----------	---------

教材代	92,345円
-----	---------

④⑤の合計(C)	339,995円
----------	----------

○受給可能な制度 (毎月分に対して)

⑥就学支援金基準額の場合(公立)	(9,900円)
------------------	----------

⑥就学支援金基準額の場合(私立)	(9,900円)
------------------	----------

⑥就学支援金加算の場合(私立)	33,000円
-----------------	---------

⑦納付金軽減(私立の場合)	500円
---------------	------

※⑦はその高校の授業料が0円になるよう加算

※⑥⑦は、高校内で相殺されます。

(A)-⑥⑦の金額(B)	16,600円
--------------	---------

※保護者が高校に納める金額です。

※県や市から保護者に給付されます。

⑤生活保護家庭の高校就学費	7,630円
---------------	--------

※学習支援費 年額84,600円以内

※交通費 実費支給

⑤の合 計 (C)	7,630円
-----------	--------

(B) - (C)	△52,450円
-----------	----------

(B) - (C)	8,970円
-----------	--------

※(B)-(C)の欄の差引がその家庭にとって必要な金額になります。

⑧奨学金入学支度金	0円
-----------	----

⑧奨学金月額	0円
--------	----

必要な金額	0円
-------	----

必要な金額	8,970円
-------	--------

ワークシートを記入するにあたって

家庭の状況に合わせて活用できる就学支援の諸制度を把握するためには、生徒の家庭について、家族構成や保護者の課税標準額、道府県民税所得割額、市町村民税所得割額、公的支援の有無を確認することが必要です。その内容には、個人情報等の配慮が必要な事柄も含まれます。配慮が必要な事柄について、生徒自身や保護者とも必要に応じて話し込みながら、十分に考慮して確認してください。

☆家族構成を把握する理由について

- (1) 就学支援金と奨学給付金の受給には、生徒を扶養している保護者（親権者）の確認が必要です。<→前掲記入例の④ ⑥>
- (2) 兄弟姉妹（中学生を除く 15～23 歳未満）が同一生計で扶養になっている場合は、奨学給付金が割り増しになります。<→④> 健康保険証が本人の場合は、扶養に該当しません。
- (3) 「親権を有するか、否か」について
世帯主が祖父母の場合でも、当該生徒の親権者が誰であるかという確認が就学支援金及び奨学給付金の申請に必要になります。親権を確認する方法は、次の通りです。
 - ・まず、親に確認する。
 - ・わからない場合は、当該生徒の戸籍謄本（全部事項証明）で確認できます。
- (4) 保護者や兄弟姉妹が大牟田市内の私立高校を卒業または在学しており、当該生徒が同一高校に進学するときは、特別優遇制度（振興費の減額等）が適用される場合があります。<→前掲記入例の③>

① 大牟田高校

- ・専願入試の合格者が本校卒業生の子のとき、振興費の半額を減免
- ・専願入試の合格者とその兄弟姉妹が大牟田高等学校または大牟田中学校に同時に在学することになるとき、振興費の半額を減免

※ 専願入試の第 2 希望で合格のとき、他校受験との併願を希望する場合は、どちらの優遇制度も受けられません。

② 誠修高校

- ・保護者が本校卒業生又は兄姉が本校卒業生又は在学生の場合は振興費が 1/2
- ・兄弟姉妹で在学した場合はその在学期間中弟妹の授業料の 1/3 を給付（最大）
- ・生活保護世帯の子女に対して、振興費の半額（65,000 円）免除

③ 明光学園高校

- ・専願入試合格者の保護者が卒業生および本校卒業生の子、孫のとき、入学申込金 1 万円、振興費 10 万円
- ・一般入試合格者の保護者が卒業生および卒業生の子、孫のとき振興費 11 万円
- ・姉が在学している場合は、妹の振興費は、6 万 5 千円

④ 有明高校

- ・入学生の保護者が本校卒業生の場合、または、入学生的兄姉が本校卒業生・在校生の場合は、施設設備費（30,000 円）を免除。

☆校納金に関する支援制度について<→前掲記入例の⑥>（ガイドブック P35）

(1) **就学支援金制度**：就学支援金の受給資格は、保護者の課税標準額をもとに文部科学省が定める以下の計算式により決定されます。課税標準額は、マイナンバーカードをお持ちの場合ご自身の「市町村民税の課税所得額(課税標準額)」などは、内閣府マイナポータルの「わたしの情報」から把握することができます。

- ①対象 高校等(高専、高等専修学校等を含む)に在学する日本国内に住所を有する方
②内容

◇計算式 <親権者(両親がいる場合は2名)の合算額になります>

保護者等の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額で計算した合計額、30万4,200円未満のとき就学支援金の対象となります。(※誕生日が1/2~4/1までの早生まれは控除があります)

- ◇ 上記の計算式で計算した保護者等(親権者)の合計額が30万4,200円を超えた世帯は、国公私立を問わず、授業料を支払わなければなりません。
- ◇ 上記の所得要件に該当する世帯には、就学支援金が国から学校に支給されます。
- 公立高校の場合は、**授業料相当額**（全日制は月額9,900円）が学校に支給されます。定時制は月額2,700円、通信制は月額520円です。単位制は月額130円又は260円/1単位
- 私立高校等の場合は、所得に応じた加算があります。
- ・上記の計算式による合計額が154,000円以上304,200円未満の場合は、通常の支給基準額(9,900円/月)
 - ・上記の計算式による合計額が154,500円未満の場合は、私立高校授業料の実質無償化に対応した支給額(33,000円/月)

(2) **福岡県私立高等学校等学校納付金軽減制度**<→前掲記入例の⑦>

私立高等学校等に通う生徒で、次に挙げる公的支援を受けている場合は、この軽減制度が適応されます。月額9,900円を上限とし、その高校の授業料が加算額の33,000円を超える場合に加算されます。

(P3の場合は、授業料34,000円に対して、33,000円(就学支援金の加算)+500円(校納金軽減制度より負担)の形で補助されます。

※公的支援をひとつでも受けている場合は福岡県から授業料軽減分の支給(9,900円を上限)があります。

減免の対象になる理由
1 生活保護を受給している
2 児童福祉施設に入所している
3 小・中学生の弟・妹について、大牟田市から就学援助を受けている
4 児童扶養手当の支給を受けている
5 所得税の納付を免除されている
6 住民税の納付を免除されている又は均等割りのみを納付している
7 国民年金の保険料の納付を免除されている
8 天災その他の災害を受けた
9 所得制限により就学支援金を受給できないが、失職、廃業、収入減により家計が急変した
10 その他

☆各高校の入学に必要な経費および毎月の校納金<→前掲記入例① ②>

<入学に必要な経費>

学校名	受験料	入学金	振興費等	教科書、副教材代	制服等学校指定 物品代
誠修高校	10,000円	20,000円	130,000円 ※生活保護家庭 は1/2	普通科特進コース 普通コース スポーツコース 保育科 生活文化科 食物 トータルビューティ	80,443円 67,393円 85,081円 71,684円 87,695円 92,345円 男子 94,330円 女子 100,200円
大牟田高校	10,000円	20,000円 専願 10,000円	130,000円	普通科誠進 普通科特進 総合学科 工業科 調理科	46,000円 45,000円 16,000円 17,000円 23,000円 男子 108,000円～ 158,000円 女子 119,000円～ 169,000円
明光学園高校	10,000円	20,000円 専願10,000円	130,000円 専願110,000円	特進コース 総合進学コース 総合音楽コース 総合美術コース	30,000円 23,000円 23,000円 23,000円 約130,000円
有明高校	10,000円	70,000円	30,000円	看護科 福祉科 普通科(特進) 普通科(進/総/普) 機械科 電気情報科	50,593円 25,983円 29,582円 20,869円 37,372円 40,463円 男子 68,690円～ 70,690円 女子 70,440円～ 72,440円

学校名	受験(検)料	入学時納付金(入学金含)	教科書、副教材代	制服代等
三池高校	2,100円	54,550円	37,909円+芸術科教科書代	男子 32,600円 女子 87,050円
大牟田北高校(定時制)	850円	I, II部生 44,480円 III部生 49,480円	約20,000～30,000円 (選択した科目で金額は前後します)	24,900円(体操服等) (男女共通) (制服はありません)
三池工業高校 全日制	2,100円	117,500円	エネルギー系 メトロニクス系 社会基盤系	82,605円 88,855円 84,025円 ※女子は4,000円 程度高くなります。
定時制	850円	32,000円	入学時校納金に含む	入学時校納金に含む
ありあけ新世高校	2,100円	36,705円	必修16,971円+選択	男子 83,250円 女子 87,550円 (自由購入物品は除く)

<毎月の校納金>

学校名	毎月の校納金	その内生徒会費	修学旅行積立金
誠修高校	40,100円	800円	約1万円／月
大牟田高校	39,850円	500円	8～16万円(一括か、分割)
明光学園高校	39,000円	500円	1年の終わり頃から積立 約16万円(総額)一括払いも可
有明高校	全学科一律34,000円	0円 ※生徒会費は 年1回、800円を 集めます。	約12万円 (分割、一括を選択)

学校名	毎月の校納金	その内生徒会費	修学旅行積立金
三池高校	7,700円	950円	1年次から積み立て
大牟田北高校(定時制)	I, II部生4,250円 III部生9,250円(含給食費)	950円	参加年度に校納金とは別に納入
三池工業高校 全日制	4,500円	1,100円	約13万円(分割か、一括)
定時制	9,100円 (含給食費)	250円	校納金に含む
ありあけ新世高校	4,200円	1,000円	約10万円

※この金額は、2024(R6)年度実績の数字です。詳しくは、各高校にお尋ねください。

☆ 「高等学校等奨学給付金制度」について <→前掲記入例の④> (ガイドブック P36)

平成 26 年度から開始された制度です。毎年 7 月 1 日現在で高校生がいる世帯で生活保護の生業扶助を受けている世帯、又は道府県民税所得割と市町村民税所得割の合計額が非課税の世帯が対象になります。奨学給付金は、県から保護者（申請者）に直接給付されます。（就学支援金は国から学校に支払われます。）

授業料以外に教育に必要な経費（修学旅行費、教科書費、教材費、PTA 会費、入学学用品費等）への支援で、1 人の高校生等に年 1 回、通算 3 回（定時、通信制等の場合は 4 回）の上限が基本です。入学後、各学校での手続きが必要です。給付される金額は、次の通りです。

対象	国公立の高校等	私立の高校等
生活保護受給世帯 【全日制、通信制高校】	年 32,300 円	年 52,600 円
県民税所得割額と市民税所得割額が非課税の世帯（通信制、専攻科も対象）	年 50,500 円	年 52,600 円
非課税世帯【全日制等】（第 1 子）の場合	年 122,100 円	年 142,600 円
非課税世帯【全日制等】（第 2 子以降）の場合（（中学生を除く 15 歳以上 23 歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる）	年 143,700 円	年 152,000 円

☆生活保護家庭の高校就学費について <→前掲記入例の⑤> (ガイドブック P39)

費目	主な内容	金額
受検料	入学考查料 (公立高校相当分)	
高校入学準備費用	学生服、カバン、靴等 ※入学時に用意する必要があり、基本的に卒業時まで買い換えが不要となるもの	87,900 円以内
基本額	学用品費、通学用品費等	月額 5,300 円
学級費	学級費、生徒会費	月額 2,330 円以内
入学期料	入学金として	公立高校入学期料の額
教材代	正規の授業で使用する教科書、副読本的図書、ワークブック及び和洋辞典等で、必須のもの	実費支給
学習支援費	クラブ活動に要する費用	年額 84,600 円以内
交通費	最も経済的な経路及び方法により購入した必要最小限度の実費	実費支給
進学準備給付金	大学、専修学校等へ進学した際に新生活の費用としての一時金	自宅通学 10 万円 自宅外通学 30 万円

※ワークシートの記入する際のポイント

- ・高校入学準備費用について
この中には、制服代等学校指定で購入が必須であるものが入ります。左記の金額が上限です。
- ・基本額と学級費は、月額で支払われます。
- ・学級費は、生徒会費としてあげられている金額分のみです。
- ・ワークシートの⑤の欄には、入学するときに受給可能な分として、上限 87,900 円と教材代の実費分を足してください。

毎月の分については、基本額と生徒会費を足してください。
5,300 円 + 生徒会費 = ⑤に記入

※入学期料・授業料等の減免制度がある高校へは、該当世帯からの申請により保護証明を市保護課が発行します。

☆福岡県教育文化奨学財団奨学生について<→前掲記入例の⑧> (ガイドブック P37)

この奨学金は、給付ではなく貸与になります。生徒本人にとっては、借金を抱えることになるため、活用する場合は、できるだけ必要最小限にとどめるようにアドバイスをお願いいたします。

名称		福岡県教育文化奨学財団奨学金		生保家庭の高校就学費用の給付	
事業主体		(公財)福岡県教育文化奨学財団			
申請窓口		中学校を通して申し込み		保護課 (41-2667)	
対象		<ul style="list-style-type: none"> 保護者が福岡県内に生活の拠点を有していること。 本人が他県の学校に進学在学でも可 令和7年4月に高等学校等へ進学を希望していること (4月中の入学者に限る) 経済的理由により修学が困難であること 		生活保護受給世帯	
貸与基準	収入基準	奨 生保1.5倍以下、支 生保1.0倍以下			
	学力基準	なし		生活保護を受けている	
	その他	他の奨学金等と併願はできるが 併用して利用することはできない。※			
申請方式		予約募集 在学募集 緊急募集		随時市保護課に申請	
貸与利息		無利子		原則として正規の修業年限に限る	
貸与期間		標準修業年限		費目	基準額
貸与単価	区分	公立	私立	基本額	月額 5,300円
	高校	自宅	10,000円	学級費(生徒会費)	月額2,330円以内
		自宅	15,000円	交通費	実費
		外	18,000円	学習支援費	年額 84,600円以内
	自宅外	15,000円	15,000円	入学料	公立高校額
		20,000円	20,000円	入学準備費用	87,900円以内
		23,000円	30,000円	受検料	2校目まで
	入学支度金	50,000円	100,000円	教材代	実費
保証人		1人(保護者可・収入要件なし)		※修学旅行積立金は、対象外	
返還免除	死亡	全額・一部			
	障害	なし			
	所在不明	なし			
	経済的困窮	なし			
返還猶予		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となつた場合		年1回の申請で1年間有効。 毎月2日に、生業扶助等に 合わせて世帯主に支給される。	
返還期間(以内)		(支度金) 公立: 9年、私立: 12年 (奨学金) 公立: 奨学金を借りた期間の3倍 私立: 々 4倍			
割賦方法		半年賦、月賦			
備考		※詳しくは「奨学金案内(予約募集)」のP10を参照ください。 予約募集校内締切 7月上旬～各学校が定める期日 (令和7年度分) 第1次内定11月下旬 第2次内定1月中旬予定 入学支度金の募集は予約募集のみ		※交通費の中には、学校より自転車通学が認められている場合、保険代の実費が対象になる。 ※大学、専修学校への進学に際しても 進学準備給付金がある。 自宅通学10万円 自宅外通学30万円 (詳しくはガイドブックP39を参照)	

3年組番生徒氏名

<現住所 県

>

☆家族構成について

	名前	続柄	年齢	同、別居ですか？	同一世帯ですか？	扶養と被扶養の関係	大牟田市内の高校を卒業されている場合は高校名等
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							

※親権者には◎を記入する。

※保護者や兄姉と同じ私立高校に通う場合、特別優遇制度の対象になります。

※保護者の所得について、P5 の算定式にあてはめて計算した判定額によります。

(共働きの場合は合算)

名前（続柄）	判定額	合計
	円	円
	円	

304,200円以上→無

～304,200円未満→9,900円/月

154,500円未満→33,000円/月

※生活保護世帯及び非課税（0円）の場合は、高校生等奨学給付金支給の対象になります。

☆公的支援の有無

1, 無 2, 有の場合

公的支援	有無	公的支援	有無
生活保護を受給		住民税免除	
就学援助を受給		住民税の均等割のみを納付	
児童扶養手当を受給		国民年金保険料を免除	
所得税の納付免除			

※公的支援を受けている場合は、福岡県の私立高等学校等学校納付金軽減制度支給の対象になります。

☆志望校

	志望校名	学科	備考(専願等)
1			
2			
3			
4			

※必要な枚数をコピーして活用してください。

志望校	高校	科
-----	----	---

①入学に必要な費用

受験料	円
入学金	円
振興費、入学時納付金	円
教科書、副教材	円
制服等学校指定品	円
合 計 (A)	円

②毎月の費用

校納金	円
※公立高校の場合は授業料を加算	(9,900円)
修学旅行積み立て	円
合 計 (A)	円

○受給可能な制度（入学時に対して）

③特別優遇制度	円
---------	---

※上記は、高校内で相殺される金額です。

(A)-③の金額(B)	円
-------------	---

※保護者が高校に納める金額です。

※10月以降支給

④奨学給付金	円
--------	---

※⑤は、手続きにより4月上旬に支給可。

（ガイドブックP41）

⑤生活保護家庭の高校就学費	
受験料	円
高校入学準備費用	円
教材代	円

④⑤の合計(C)	円
----------	---

○受給可能な制度（毎月分に対して）

⑥就学支援金基準額の場合	円
--------------	---

⑥就学支援金基準額の場合(私立)	円
------------------	---

⑥就学支援金加算の場合(私立)	円
-----------------	---

⑦納付金軽減(私立の場合)	円
---------------	---

※⑦はその高校の授業料が0円になるよう加算

※⑥⑦は、高校内で相殺されます。

(A)-⑥⑦の金額(B)	円
--------------	---

※保護者が高校に納める金額です。

※県や市から保護者に給付されます。

⑤生活保護家庭の 高校就学費	円
-------------------	---

※学習支援費 年額84,600円以内

※交通費 実費支給

⑤の合 計 (C)	円
-----------	---

(B) - (C)	円
-----------	---

※(B)-(C)の欄の差引がその家庭にとって必要な金額になります。

⑧奨学金入学支度金	円
-----------	---

⑧奨学金月額	円
--------	---

必要な金額	円
-------	---

必要な金額	円
-------	---